

独立行政法人造幣局一般事業主行動計画  
《女性の活躍の推進》

女性職員の採用・登用の拡大、並びに活躍の推進に関する取組を積極的に行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 当局の課題

- (1) 常勤職員のうち女性の占める職員の割合が15.0%と少ない。
- (2) 管理職のうち女性の占める職員の割合が2.8%と少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：採用者に占める女性の割合について、計画期間5年間の平均で35%以上とする。

<取組内容>

●令和3年4月～

- ・ 当局が行っている製造、販売、一般事務等の業務について、女性が活躍できる職場であることをアピールする（採用案内パンフレットや業務説明会等において職場で活躍する女性の紹介等）。
- ・ オンライン説明対応に向けた環境整備や充実化を図る。

目標2：管理職のうち女性の占める職員の割合について、令和7年度末までに現状の倍を目指し6%以上とする。

<取組内容>

●令和3年4月～

- ・ 若年層のうちから、キャリア形成に関する意識の醸成を行うべく、若手・中堅職員を対象に、男女が共に活躍出来るキャリア形成についての意識向上に資する研修を毎年実施する。
- ・ 職員の育成方針に基づき、幅広い職務経験を積ませることにより、将来の管理職登用候補者の育成に努める。
- ・ 男女の雇用機会均等や人事評価制度を踏まえた人事管理の下、管理職登用候補者となり得る人材に対しては、能力、資質、適性を見極めた上で、多様な職務経験の付与等を行う。